

相続人代表者指定(変更)届出書

令和 年 月 日

美馬市長 殿

申請者

住 所

氏 名 _____ (印)

地方税法第9条の2第1項の規定により、次のとおり、被相続人に係る市税（市・県民税，固定資産税，国民健康保険税）の賦課徴収（滞納処分を除く）及び還付に関する書類を受領する代表者を指定しましたので届出します。また、固定資産税につきましては、相続登記が完了するまでの間、この代表者を地方税法第343条第2項にいう納税義務者の代表者とするをあわせて申出します。

被相続人	亡くなった方の氏名	死亡時の住所(住民票記載のもの)	死亡年月日	
	ふりがな		令和 年 月 日	
相続人代表者	ふりがな		被相続人との続柄	
	氏 名			
	住 所(居 所)		相続分	/
	生年月日	年 月 日		
	電話番号			
相続人（代表者を除く）	ふりがな	住 所(居 所)	被相続人との続柄	相続分
	氏 名			
	(印)			/
	(印)			/
	(印)			/
	(印)			/
摘要				

※相続分とは地方税法第9条第2項に規定する相続分(不明の場合は空欄にしてください)

※この届出者に記載された代表者は、関係書類を受領していただくようになります。

<添付書類> ※固定資産税のみ

- 遺言書の写し(※遺言による指定相続がある場合のみ)
- 遺産分割協議書の写し(※遺産分割協議が行われ協議が成立している場合のみ)

相続人代表者指定(変更)届出書

令和 元年 5 月 30 日

美馬市長 殿

申請者

住 所 美馬市穴吹町穴吹字九反地5

氏 名 美馬 花子



地方税法第9条の2第1項の規定により、次のとおり、被相続人に係る市税（市・県民税，固定資産税，国民健康保険税）の賦課徴収（滞納処分を除く）及び還付に関する書類を受領する代表者を指定しましたので届出します。また、固定資産税につきましては、相続登記が完了するまでの間、この代表者を地方税法第343条第2項にいう納税義務者の代表者とするをあわせて申出します。

被相続人	亡くなった方の氏名		死亡時の住所(住民票記載のもの)		死亡年月日	
	ふりがな みまたろう 美馬 太郎		美馬市穴吹町穴吹字九反地5		令和 元年 5月 20日	
相続人代表者	ふりがな みま はなこ		氏 名 美馬 花子	住所(居所) 美馬市穴吹町穴吹字九反地5	被相続人との続柄	妻
	生年月日 昭和 平成 10年 1月 30日				相続分	/
	電話番号					
相続人（代表者を除く）	ふりがな		住 所(居 所)		被相続人との続柄	相続分
	氏 名					
	みま いちろう 美馬 一郎 (美馬印)		美馬市穴吹町穴吹字九反地5		子	/
	みま じろう 美馬 次郎 (美馬印)		美馬市穴吹町穴吹字九反地5		子	/
	みま きぶろう 美馬 三郎 (美馬印)		美馬市穴吹町穴吹字九反地5		子	/
	みま しろう 美馬 四郎 (美馬印)		美馬市穴吹町穴吹字九反地5		子	/
みま ごろう 美馬 五郎 (美馬印)		美馬市穴吹町穴吹字九反地5		子	/	
摘要						

※相続分が決定していない場合は記載しないでください。

※相続分とは地方税法第9条第2項に規定する相続分(不明の場合は空欄にしてください)

※この届出者に記載された代表者は、関係書類を受領していただくようになります。

<添付書類> ※固定資産税のみ

- 遺言書の写し(※遺言による指定相続がある場合のみ)
- 遺産分割協議書の写し(※遺産分割協議が行われ協議が成立している場合のみ)